

北上市ごみ処理基本計画

令和3年度～令和12年度（第三次計画）

めざせ!!ごみゼロのまち★きたかみ

一人ひとりの行動が持続可能な未来をつくる



令和3（2021）年3月
北上市

はじめに



地球上にあるエネルギー・資源を使った経済活動や消費行動は、地球温暖化や気候変動、環境汚染、限りある資源の枯渇など、極めて深刻な問題をもたらしています。

国では、平成 12（2000）年に循環型社会形成推進基本法を制定するなど、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減させる循環型社会の形成を推進しています。

本市においては、ごみの減量とリサイクル推進のため、ごみの再資源化の促進や家庭ごみ手数料化を実施し、ごみに対する住民意識の啓発に努めてきたほか、平成23（2011）年に策定した北上市ごみ処理基本計画では循環型社会の形成をめざし、市民、事業者、行政の役割を明確にしながら、発生抑制、再使用、再生利用の3Rの取組を協働により推進してきました。

この間、国連では「持続可能な開発目標（SDGs）」を採択し、世界が一丸となって環境保全に取り組まなければならないことを再認識させ、海洋プラスチックや食品ロスの削減だけでなく、気候変動に密接に関わるとされる災害発生時の廃棄物への対策等、さらなるごみの減量や適正処理が求められるようになりました。

このような中、多様化する廃棄物問題に対応し効果的な施策を展開するため、この度、第3次となる北上市ごみ処理基本計画を策定しました。

本計画は、持続可能な社会を実現するため、これまでの「3R」に、不要な物を断るリフューズを加えた「4R」により、市民、事業者、行政が協働でごみ減量に一層取り組むことを基本とし、廃棄物の適正な処理に関する指針となるものです。

今後は、本計画をもとに、さらなるごみの減量と適正処理を進めて参りますので、市民、事業者の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、計画の策定にあたり、意識調査を始めとして貴重な御意見や御提言をいただきました市民、事業者の皆様をはじめ、関係各位に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

令和3（2021）年3月

北上市長

高橋 敏孝

目 次

第1章 計画の基本的事項.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置付け.....	2
3 計画対象の地域と廃棄物.....	3
4 計画の期間.....	4
5 計画の名称とビジョン.....	4
第2章 北上市の地域特性.....	5
1 自然特性.....	5
2 社会特性.....	6
第3章 ごみ処理の現状.....	10
1 ごみ処理の流れ.....	10
2 ごみ処理の取組.....	11
3 ごみ量等の実績.....	11
4 ごみの実態調査.....	13
5 収集運搬の現状.....	15
6 中間処理の現状.....	17
7 最終処分の現状.....	19
8 ごみ処理に係る経費.....	20
9 家庭ごみ手数料.....	22
第4章 計画の目標と施策.....	26
1 施策等の実施状況.....	26
2 目標の達成状況.....	27
3 課題.....	29
第5章 基本方針と目標.....	30
1 施策の基本方針.....	30
2 目標設定の考え方.....	30
3 数値目標.....	32
第6章 目標達成のための施策の展開.....	35
基本方針1 市民、事業者、行政の協働によるごみ減量	
1 食品廃棄物の減量・リサイクル.....	35

2	使い捨てプラスチックの削減.....	36
3	4 R の徹底.....	36
基本方針 2 分別の徹底と資源化		
1	市民へのごみの分別指導・周知.....	37
2	事業系ごみの適正処理.....	38
3	ごみ分別アプリの普及拡大.....	38
4	資源化の推進.....	39
基本方針 3 適正で効率的なごみ処理体制の構築		
1	収集体制、施設整備の検討.....	39
2	不法投棄防止対策.....	41
3	災害時のごみ処理体制の整備.....	41
第 7 章	計画推進.....	42

■資料編

資料 1	家庭ごみ手数料化.....	43
資料 2	S D G s	46
資料 3	清掃施設.....	47
資料 4	県内14市におけるリサイクル率及び 一人 1 日当たりのごみ排出量.....	51
資料 5	国、県の計画.....	52
資料 6	法令及び用語解説.....	54